

2030赤穂市総合計画

序論





1960年(昭和35年)ごろの城下町の全景



2020年(令和2年)現在

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めた市政運営の指針となるものです。前総合計画(2011年(平成23年)~2020年(令和2年))では、掲げた政策・施策の実施により、52,000人を目標人口としていましたが、少子高齢化により人口減少は進み、今後もその傾向が続くことが予想されます。

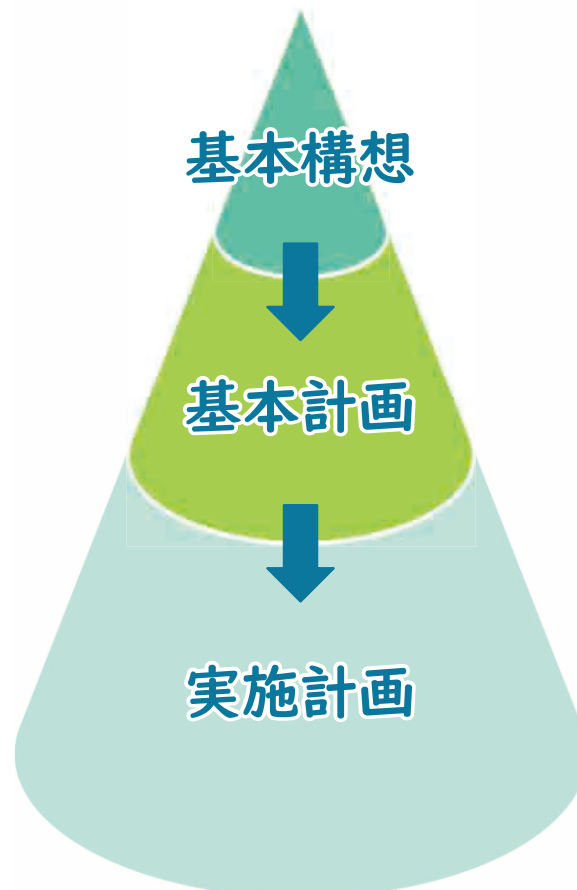
このように人口が減少し続けるということを現実として受け止め、目指す将来像・目標を明らかにし、将来にわたりまちの活力を保ち続けるため、また本市の魅力在未来に引き継いでいくため2030赤穂市総合計画(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市政運営における最上位の計画として位置づけるとともに、市民・各種団体・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための方向性を示す基本的な指針となるものです。

3 計画の構成

本計画は、「基本構想」と、「基本計画」および「実施計画」で構成します。



① 基本構想<2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)の10年間>

基本構想は、基本計画と実施計画の基礎となり、赤穂市の目指す「将来像」と「基本的な方向性」を定めたものです。

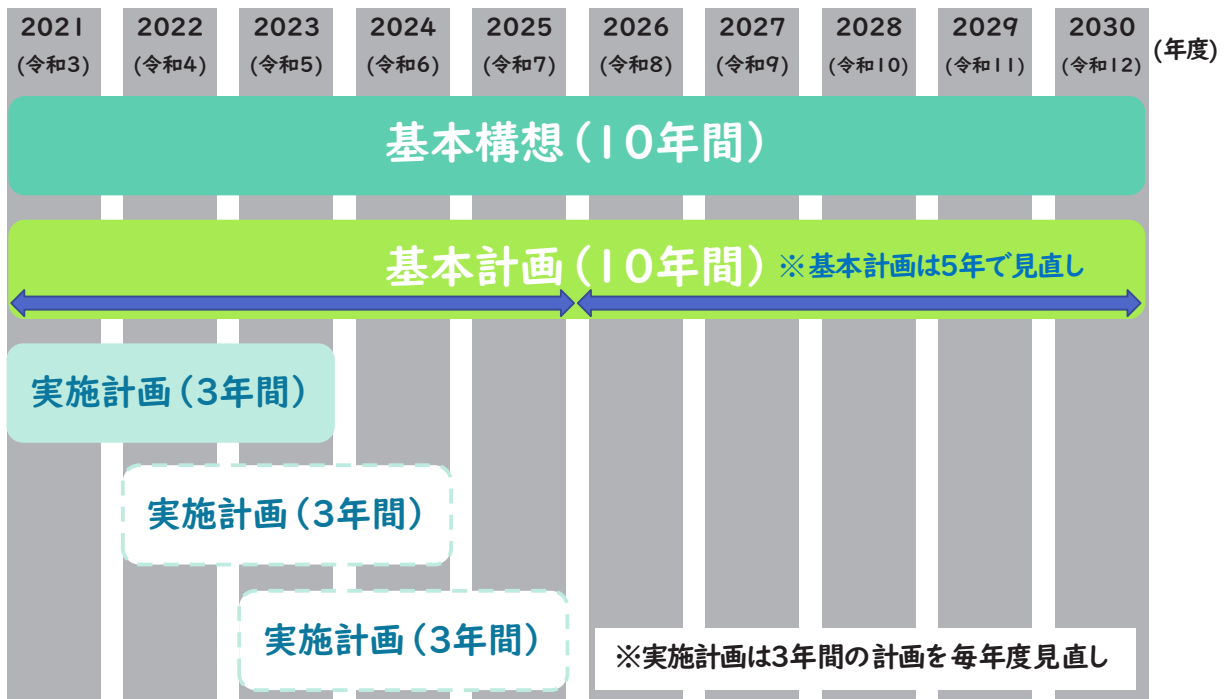
② 基本計画<2021年度(令和3年度)～2030年度(令和12年度)の10年間>

基本計画は、基本構想で定めた「将来像」と「基本的な方向性」を具体化するために、施策の基本的な方針と進め方を体系的に定めたものです。社会潮流や事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じた見直しを行います。

③ 実施計画<3年間>※毎年度見直し

実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するため、具体的な事業手法や財源等を明らかにしたものです。

4 計画の期間



5 関連個別計画との関係

本計画は、市政運営における最上位の計画となることから、それぞれの部署において策定している個別計画の内容をおおむね網羅する計画となっています。基本的には、本計画を市の方針として位置づけ、各個別計画において詳細な内容を定めることにより、一体的に事業を実施していきます。

第2章 計画の背景

1 社会の潮流

今日のまちづくりにおいては、次に示すようなさまざまな潮流が相互に関係し影響し合いながら、社会や時代が変化していることを踏まえておく必要があります。

① 人口減少・少子高齢社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所※1が2018年(平成30年)に公表した将来推計人口※2によると、日本の将来人口は、2015年(平成27年)の1億2,709万人から2065年(令和47年)には8,808万人と、今後50年間でおよそ3割減少するものと推計されています。高齢化率は2015年(平成27年)の26.6%から、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)には30.0%、2065年(令和47年)には38.4%に上昇するものと推計されています。

このような人口減少・少子高齢社会の到来は、働き手である生産年齢人口の減少、それに伴う経済規模の縮小、社会保障制度と財政の持続可能性のリスクの高まり、社会の活力の低下をもたらすなど、2025年問題として広く考えられており、子どもを産み育てたいと思える社会、年齢・性別によらず誰もが就労やボランティア活動等に活躍できる社会、ワーク・ライフ・バランス※3のとれた社会づくりなどが求められています。

② 人生100年時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所が2018年(平成30年)に公表した推計によれば、日本人の平均寿命は2018年(平成30年)の男性81.25歳、女性87.32歳から、2065年(令和47年)には男性84.95歳、女性91.35歳と見込まれています。また、100歳以上の人口は2015年(平成27年)のおよそ6万2千人から2065年(令和47年)には54万7千人と推計されています。

平均寿命の延伸に伴い、介護予防やフレイル予防※4により健康寿命※5を延ばすことや、生涯にわたる健康づくり対策の充実、幼児教育から社会人の学び直しなど生涯にわたる学習機会の充実、誰もが何歳になっても必要な能力やスキルを身に付けることができるリカレント教育※6の充実などが求められています。

※1 国立社会保障・人口問題研究所…厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。
 ※2 推計人口…一般には、過去の人口動向等を踏まえ、将来の人口について推計したもの。
 ※3 ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。
 ※4 フレイル予防…高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力(筋力や認知機能など)を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態になることの予防。
 ※5 健康寿命…健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
 ※6 リカレント教育…義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。

③ 安心・安全の確保への関心の高まり

大型台風や集中豪雨、地震などの自然災害が多発していることや、南海トラフ巨大地震への懸念など、災害に備えた強靱なまちづくりが必要です。また、子どもや高齢者を狙った犯罪、悪質な運転による交通事故など、身の回りで発生する事件や事故が多様化・複雑化するとともに、新型インフルエンザ等※1新たな感染症への対応など、安心・安全対策の拡充が求められています。

④ 環境問題に対する意識の高まり

世界的な人口の増加や経済活動の拡大に伴う地球温暖化※2や生態系の破壊など、地球規模での環境問題の深刻化を背景として、環境への関心は高まりを見せており、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギー※3の利用や省エネルギーなどの取組も注目されています。

環境問題の根底には、社会経済活動や人々の生活スタイルの変化といった現代社会特有の要因があり、環境負荷の少ない循環型・低炭素社会※4を実現するため、家庭、地域、事業者および行政がそれぞれの立場で行動していくことが求められています。

⑤ 雇用・労働環境の確保、高度情報技術の進展

経済活動のグローバル化※5が進む中、製造業の生産拠点の海外移転や外資系企業の国内進出等産業構造が変化しています。

また、少子高齢化の進行、団塊の世代の退職などにより、労働力人口※6の減少が現実となる中、女性や高齢者、外国人雇用のあり方など、労働環境の改善・整備が求められています。

さらに、スマートフォンが個人の生活に深く浸透するなど、IoT※7技術が身近なものになるとともに、AI※8などさまざまな技術開発が急速に進んでおり、経済・社会、まちづくりなど多方面にわたる活用が求められています。

※1 新型インフルエンザ等…新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため、世界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念される。また、新型コロナウイルス感染症など未知の感染症の中で、その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいものが発生する可能性があり、これらが発生した場合には、国家の危機管理として対応する必要がある。

※2 地球温暖化…地球表面の気候や海洋の平均温度が長期的に見て上昇する現象。

※3 再生可能エネルギー…自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できると思われるエネルギー。例として太陽光・風力・水力・波力・地熱等がある。

※4 低炭素社会…地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会のこと。

※5 グローバル化…国家・文化・経済・政治等、人間の諸活動やコミュニケーションについて、国や地域等の地理的境界や枠組みを越えて地球規模で統合・一体化が進むこと。

※6 労働力人口…15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

※7 I o T…Internet of Thingsの略語。家電、自動車などさまざまなモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術のこと。

※8 A I…Artificial Intelligenceの略語。学習・推論・判断などの人間が行っている知的な作業をコンピューター上で人工的に実現する技術。一般的に人工知能と呼ばれている。

⑥ 地域のつながりの大切さの再認識

孤立死やひきこもりなどにみられる社会的孤立、病気や貧困、虐待など世帯での複合的な課題、災害など、生きづらさやリスクが多様化・複雑化しています。こうした生きづらさやリスクは、地域における近所づきあいの低下や自治会など共同体機能の低下、世帯規模の縮小など、個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化してきたことでより深刻さを増しています。

このような中、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、安心・安全な地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

⑦ 住民ニーズの多様化・複雑化と行財政改革の推進

地方分権※1の進展により、地域住民に最も身近な市町村の果たす役割と責任の範囲が拡大していますが、地域住民のニーズの多様化・複雑化に合った施策の推進と、単独では難しい施策などは近隣の市町村との連携による「広域連携」の取組も求められています。

また、人口減少・少子高齢社会の到来は、税収の減少の一方で社会保障関連経費の増加をもたらすことが予測され、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取組、事業の選択と集中による効果的・効率的な行財政改革・運営が求められています。

さらに、上下水道をはじめ公共施設等の老朽化が進む中、インフラ※2の計画的な維持管理・更新等を推進することが求められています。



防災訓練

※1 地方分権……政治・行政において、国から地方自治体への権限移管により、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること。
※2 インフラ……インフラストラクチャーの略語。産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

2 本市の地域特性

(1) 位置・地勢

本市は、兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置し、東は相生市、西は岡山県備前市、北は上郡町と接する面積126.85km²のまちです。

市域のほぼ中央を名水百選にも選ばれた清流千種川が流れ、北には緑豊かな山々が連なり、南には瀬戸内海国立公園の美しい海岸線が広がっているといった自然環境に恵まれた温暖な地域です。

(2) 交通

市内には、JR山陽本線に1駅、JR赤穂線に4駅があり、このうち、播州赤穂駅は、市の玄関口として、通勤・通学等で多くの市民が乗降し、観光客にも多く利用されています。

また、赤穂インターチェンジのある山陽自動車道、国道2号、国道250号、国道373号などの幹線道路が走り、広域交通アクセス※1が確保されています。

さらに、路線バスが基幹的な移動手段の役割を担い、バス交通不便地域において市内循環バスと備前市や上郡町を結ぶ東備西播定住自立圏※2圏域バスを運行するほか、有年地区ではデマンドタクシー※3を運行しています。

なお、民間タクシー会社が市内南部地域を中心エリアとして一般乗用タクシーを運行しています。

(3) 歴史・沿革

赤穂市の北部では、有年原・田中遺跡や東有年・沖田遺跡に代表される古代遺跡が多く発見され、縄文時代から人々が暮らしていたと言われています。弥生時代中期に農耕集落が形成され、弥生時代末には海浜部で「土器製塩」と呼ばれる製法で、塩づくりが始まっています。

戦国時代には中国地方東部を治めた武将宇喜多氏の領地となり、千種川河口の中広南部と坂越港が発展しました。江戸時代に入ると赤穂藩が成立し、浅野氏が藩主の時に現在の赤穂城と城下町が形成されます。この時期、入浜塩田など、塩田開発も盛んに行われ、産出された塩は「赤穂塩」と呼ばれ、坂越から出航した塩廻船により全国に移出されています。

明治の廃藩置県で、赤穂藩は赤穂県、姫路県、飾磨県を経て兵庫県に編入されます。昭和になると紡績工場などが進出し、工業都市としての発展を遂げ、1951年(昭和26年)、赤穂町、坂越町、高雄村の合併と同時に赤穂市制が施行されました。その後、1955年(昭和30年)に有年村、1963年(昭和38年)に岡山県日生町大字福浦地区が加わり、現在の赤穂市域が形成されました。

以後、広大な塩田跡地を中心に住居地域と工業地域の開発が進み、現在も史跡の保護に努めながら、公共施設の整備をはじめ、公民一体の魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

※近年の沿革については、資料編「赤穂市のあゆみ」に記載しています。

※1アクセス……………接続、つながり。

※2定住自立圏……………中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保するための構想を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成するもの。

※3デマンドタクシー……………交通手段に不便を来している方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先にタクシーで送迎するサービス。

(4) 産業

① 農業・漁業

農業は、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、水稻を中心に農地の有効活用が図られるとともに、みかん・いちご等の栽培も行われています。漁業は、牡蠣養殖を中心に、とる漁業からつくり育てる漁業に転換が図られています。

② 工業

臨海部の塩田跡地を中心に、工業地帯が形成され、電気機械、化学、窯業、製塩業等、多様な業種の工場が集積しています。

③ 商業

南部市街地を中心に商店街が形成されていますが、高齢化や後継者不足などにより、卸売業、小売業ともに商店数・従業者数は減少傾向にあります。

④ 観光

日本遺産※1である赤穂の塩や北前船寄港地、赤穂義士という歴史的・文化的な資源のほか、瀬戸内海国立公園の美しい景色、温泉の癒し、牡蠣に代表される味覚など、多くの魅力的な観光資源を活かした観光振興に取り組んでいます。

(5) 人口の推移

本市の人口は、2000年(平成12年)前後をピークに減少に転じ、今後も減少基調で推移していくことが予測されています。

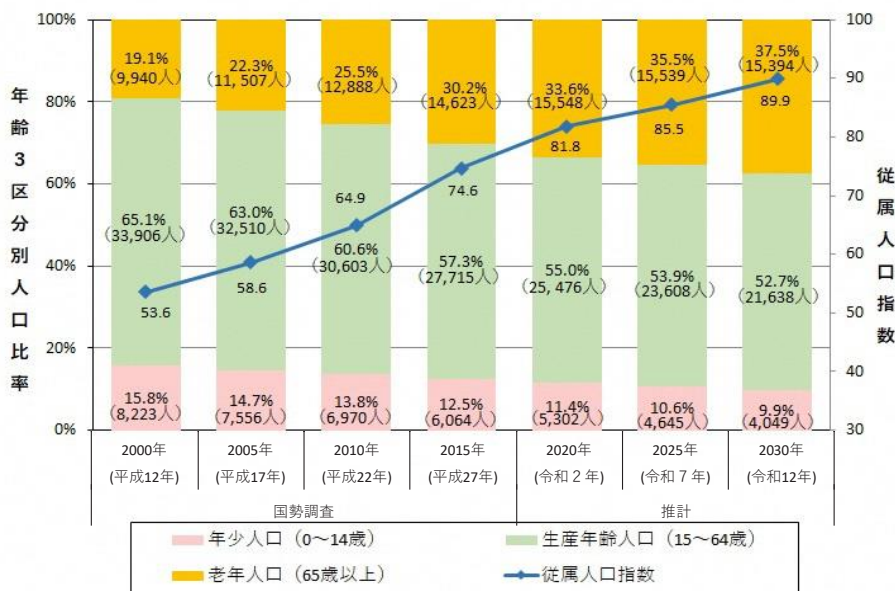


※1 日本遺産…文化庁により認定された、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

少子高齢化が進み、2015年(平成27年)の年少人口率は12.5%、老年人口率(高齢化率)は30.2%となっています。

また、従属人口指数(働き手である生産年齢人口100人が年少人口および老年人口を何人支えているかを示す比率)はこの10年間で急激に上昇し、今後もますます高くなることが予測されます。

年齢3区分別人口構造と従属人口指数の推移

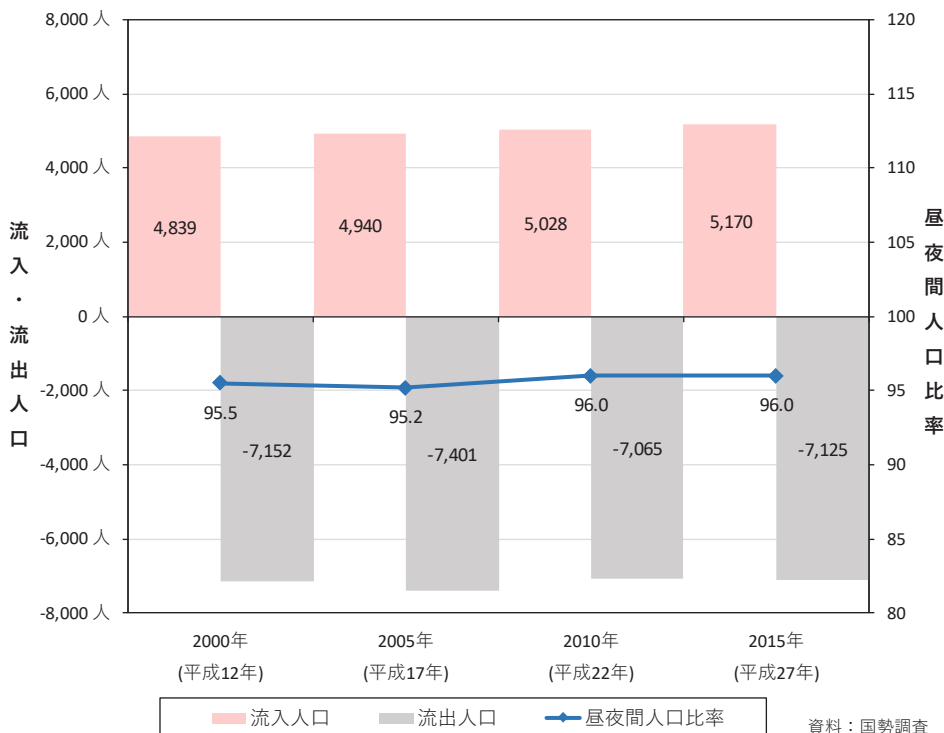


資料：国勢調査(年齢不詳は含まない)、国立社会保障・人口問題研究所
端数処理の関係上、年齢3区分別人口比率は合計しても100%にならない場合があります。

通勤・通学による流入人口はわずかながら増加傾向にあり、一方、流出人口は増減しながら推移し、流出超過が続いています。

昼夜間人口比率(常住人口(夜間人口)100人に対する昼間人口)は、大きな変動がなく、2000年(平成12年)以降は95~96台で推移しています。

通勤・通学による流入・流出口、昼夜間人口比率の推移



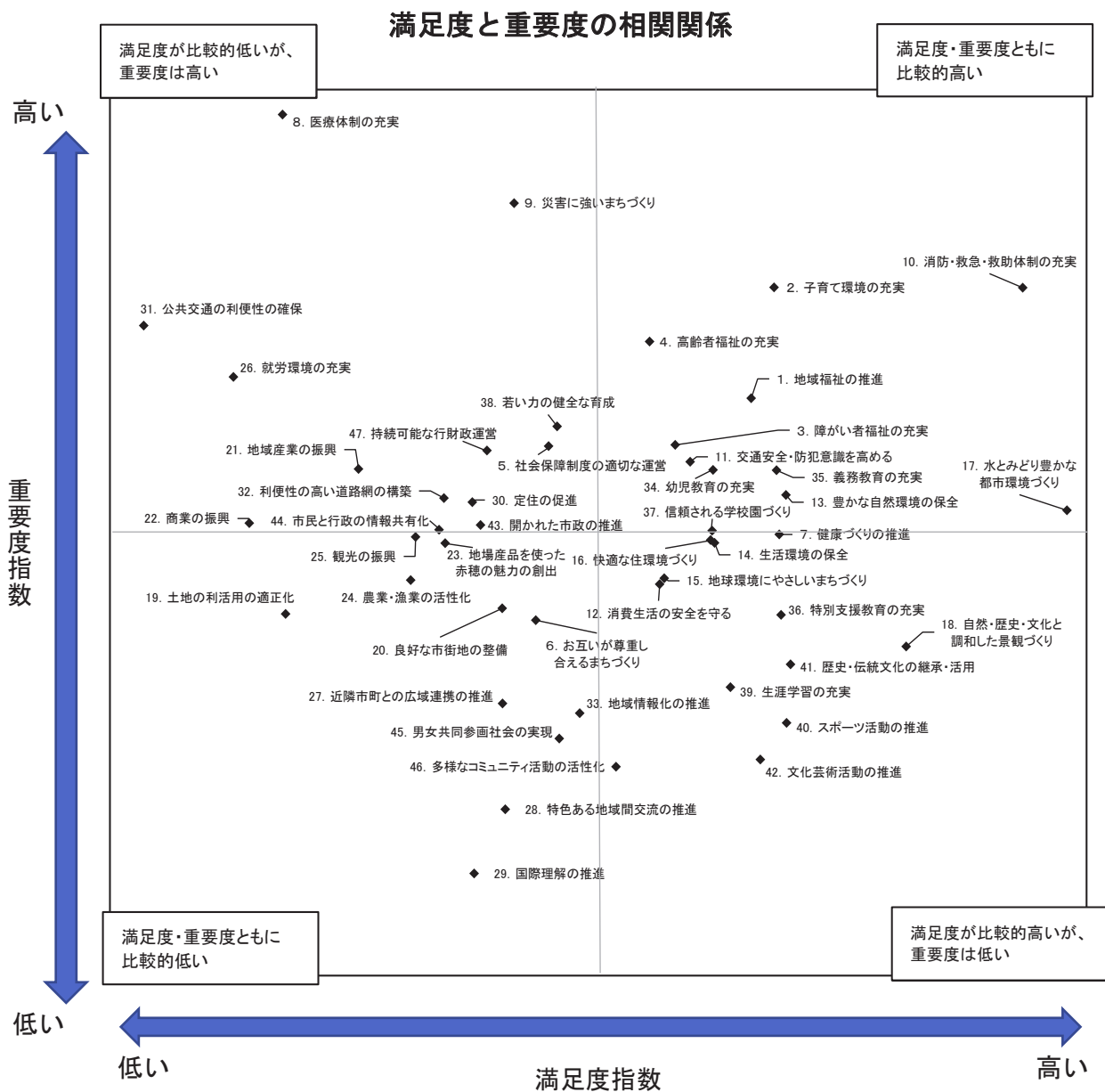
資料：国勢調査

3 市民等の意向

(1) 全世帯市民アンケート調査結果から

調査対象	市内全世帯
実施期間	2019年（令和元年）7月10日～2019年（令和元年）7月31日

前総合計画(47施策)のまちづくりに対する満足度、重要度についての相関関係を表にまとめています。



序論

基本構想

基本計画

資料編

第2章

計画の背景

○満足度ランキング

満足項目ベスト5		不満項目ベスト5	
1	17.水とみどり豊かな都市環境づくり	1	31.公共交通の利便性の確保
2	10.消防・救急・救助体制の充実	2	8.医療体制の充実
3	18.自然・歴史・文化と調和した景観づくり	3	22.商業の振興
4	13.豊かな自然環境の保全	4	26.就労環境の充実
5	2.子育て環境の充実	5	19.土地の利活用の適正化

○重要度ランキング

重要項目ベスト5		重要でない項目ベスト5	
1	8.医療体制の充実	1	29.国際理解の推進
2	9.災害に強いまちづくり	2	28.特色ある地域間交流の推進
3	31.公共交通の利便性の確保	3	27.近隣市町との広域連携の推進
4	10.消防・救急・救助体制の充実	4	42.文化芸術活動の推進
5	2.子育て環境の充実	5	45.男女共同参画社会※1の実現

〈赤穂市が力を入れるべき事業〉

- 医療サービスの充実のための事業
- 安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備する子育て支援事業
- 産業を盛んにし、雇用の場を確保する事業
- 高齢者や障がいのある人がいきいきと暮らせるための事業

(2) 大学生アンケート調査結果から

調査対象	関西福祉大学の学生
実施期間	2019年（令和元年）7月3日～2019年（令和元年）7月31日

〈赤穂市が力を入れるべき事業〉

- 安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備する子育て支援事業
- 若者の結婚支援や魅力のある定住支援事業
- 高齢者や障がいのある人がいきいきと暮らせるための事業
- 魅力ある都市景観を形成する事業

(3) 中学生アンケート調査結果から

調査対象	赤穂市内中学校に通う中学2年生
実施期間	2019年（令和元年）7月3日～2019年（令和元年）7月19日

〈自分が市長になった場合に取り組むまちづくり政策〉

- 子どもが伸び伸びと育つまちづくり
- 災害や犯罪のないまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- お年寄りや障がいのある人にやさしいまちづくり

※1 男女共同参画社会…男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その結果、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきという考え方。

(4) 転出者アンケート調査結果から

調査対象	市外へ転出された18歳以上の男女(無作為抽出)
実施期間	2019年(令和元年)7月23日~2019年(令和元年)8月16日

〈転出することになったきっかけ〉

- 仕事の都合(就職、転勤、転職、退職など)
- 家庭の都合(結婚、親の介護など)

〈居住地の選択において重視する点〉

- スーパーなど買い物が便利なこと
- 治安が良いこと
- 鉄道駅に近いこと
- 公共交通(バス)の利便性がよいこと
- 医療機関が充実していること

(5) 転入者アンケート調査結果から

調査対象	市内に転入された18歳以上の男女(無作為抽出)
実施期間	2019年(令和元年)7月23日~2019年(令和元年)8月16日

〈転入することになったきっかけ〉

- 仕事の都合(就職、転勤、転職、退職など)
- 家庭の都合(結婚、親の介護など)

〈居住地の選択において重視する点〉

- スーパーなど買い物が便利なこと
- 治安が良いこと
- 医療機関が充実していること
- 鉄道駅に近いこと

(6) 高校生ワークショップから

〈ワークショップ成果のまとめ〉

- ①赤穂市の魅力は、自然の豊かさ、塩や忠臣蔵といった有名なものがたくさんあることや、映画館があること。
- ②赤穂市の課題は、電車の本数が少ない、バスが利用しにくい。
- ③赤穂市が力を入れて取り組むべきことは、赤穂市の魅力などを市外へSNS※1等を活用して情報発信し、赤穂市の良さを知ってもらう。

※1 SNS…Social Networking Serviceの略語。共通の趣味等を持つ人たちとの交流を目的としたインターネット上のサービスの総称のこと。投稿者(人や企業)がインターネット上に情報を掲載することにより、その内容に興味のある人が容易に情報を得ることができる。

(7) 市民ワークショップから

〈全ワークショップ成果のまとめ〉

- ①赤穂市の山・川・海といった自然、忠臣蔵に代表される歴史に誇りを持ち、この魅力を広く世の中に情報発信する。
- ②10年後も、より活気があり、子どもからお年寄りまで笑顔あふれる安全で安心して暮らせるまちづくり。

(8) 赤穂未来創造委員会からの提言

①安心して出産し、子育てしやすい体制づくり

- (i)市民病院産婦人科における分娩の受入再開
- (ii)出産から子育てまで切れ目のない支援
- (iii)出会い、結婚の支援の充実

②健康寿命を延ばし、元気な高齢者が活躍できる場をつくる

- (i)介護予防等の充実
- (ii)豊富な経験と知恵を地域で活かす

③暮らしの安全と安心を守る

- (i)市民の防災意識の向上を図る
- (ii)環境問題への適切な対応

④子どもから高齢者まで「学ぶ」機会づくり

- (i)子どもが学ぶ機会への多様な関わり
- (ii)学び直し(リカレント教育)の充実
- (iii)生涯スポーツの健康づくりや地域における文化芸術活動の振興

⑤産業の担い手づくりと活性化

- (i)人材の確保と担い手づくり
- (ii)広域的な取組の推進

(9) 赤穂市議会からの意見（2020年（令和2年）3月30日提出）

これまでの赤穂市総合計画においては、人口の増加または維持を前提としており、その中で政策を定め施策を展開することで行政運営を図り、総合計画に掲げるまちづくりの実現を図ってきたところである。

わが国における人口減少・少子高齢化の進展に伴い、今回策定する2021年(令和3年)から10年間の本市のまちづくりは、初めて人口減少を前提とすることとなり、さらに近年多発する大規模災害や急速に変化する社会情勢や制度の改正などに対し迅速かつ的確に対応する行政運営が求められると考える。

人口減少を見据えたまちづくりを推進するにあたっては、地域におけるさまざまな人々の活躍があってこそ成しえるものであり、特に女性のまちづくり等への積極的な参画は不可欠であると考えている。

また、本市におけるスポーツの持つ多様な意義を踏まえ、健康とスポーツを軸としたスポーツ先進都市の実現に向けた取組は、健康の増進のみならず地域の人々の連携に繋がるものであり非常に特筆すべき事項であると考えている。

それら本市を取り巻く背景や本市の特色ある事項を十分に考慮され、新たな本市まちづくりの行政運営の指針となる「総合計画」の策定を望むものである。



本会議場



1978年(昭和53年)ごろの市内中心部



2020年(令和2年)現在